

海外農林業情報 No.24

最近の TPP の動き

10月7～8日にインドネシア・バリ島で開催された APEC 首脳会議にあわせて、TPP 交渉参加国首脳による会議が行われ、8日には共同宣言が発出されました。この会議には、米国政府予算問題のためにオバマ大統領が参加できず（ケリー国務長官が代理出席）、米国のリーダーシップが十分に発揮されなかったとされています。このためか、今回の会議では、大筋合意を表明するには至りませんでした。

共同声明では、①関係大臣および交渉官はこの数ヶ月間で、もの、サービス、投資、金融サービス、政府調達、暫定加入に関する条文およびその付属文書について、著しい進展を示したとしています。②交渉官は今年中の合意を目指し、残りの全ての問題に取り組むべきであるとし、依然として今年中に妥結する可能性を残しています。③TPP は、アジア・太平洋自由貿易地域をという APEC の目標にも合致しているものだとし、韓国、タイ等の加盟に関心を示している国々とも話し合っていくとしています（韓国は、この時の APEC 首脳会議で参加の意向を表明するのではないかと伝えられていましたが、直前にその表明を取りやめたという経緯があります）。

また、この首脳会議に向けて、TPP の交渉内容について貿易大臣らによるレポートが発出されています。

市場アクセスにおいては最もセンシティブな品目の取扱いについて問題が残っているとされています。他方、サービス・投資については、自由化しないものを列挙するネガティブリスト方式で交渉しているとし、また、政府調達については自由化分野を増やす努力を続けるとしており、進展が見られます。

TPP を地域全体の協定とするために、関税についてはシングルタリフスケジュール、すなわち単一の関税表を作成するとしています。他方、米国が求める、FTA のように個別二国間で関税譲許したものを取りまとめる方式が否定されたとは言い切れないようです。すなわち、単一の関税表でありながら、中身は個別の二国間のものを取りまとめることも考えられます。原産地規則については、地域内での生産を奨励するよう、共通の原産地規則を作るとしています。さらに、地域全体のバリューチェーンを促進するため、税関の取扱、急送便、E コマースおよび基準についての議論は相当に進んでいると述べられています。

その他の規制や非関税障壁、競争条件、中小企業、能力強化等の問題については最終段階にあるとされています。さらに、新しい分野としてデジタルエコノミーの奨励、環境保全とその新しい技術の活用、企業環境の透明性と競争の促進について触れられています。

なお、この TPP の今後の動きの参考となると思われる EU とカナダの貿易協定（FTA の一種）が合意に至ったことが 10月18日に発表されました。これは、今後西側の批准手続

きとの関係で、2年程後に発効するのではないかとされています。この中で、農業の取扱いで特徴的なのは関税と地理的表示（GI）の問題です。

関税に関しては、農産物の90%程度をゼロとする一方、双方のセンシティブ品目については高い二次関税を解消しつつ一定量をゼロにするという関税割当制度を適用するようです。これに当たるものとして、EU各市場へのカナダの牛豚肉、カナダ市場へのEUのチーズがあり、すでに具体例な数値量の合意がなされているようです。GIに関しては、一般的な名称は使用可としつつ、特定の名称は規制するというもので、例えばパルメザンチーズは認められ、パルミジャーノレッジャーノという呼称は規制されます。

なお、今後の交渉は、米国ソルトレークシティで11月19日から24日にかけて行われている首席交渉官会合を経て、12月7～9日にシンガポールで閣僚会合が予定されています。

<参考リンク>

1. バリ島における TPP 協定交渉について（内閣官房）

（「TPP 首脳声明」「TPP 貿易閣僚による首脳への報告書」、日本語仮訳・英文原文）

<http://www.cas.go.jp/tpp/tppinfo.html#201310bari>

2. Technical Summary of the Final Negotiated Outcomes（CETA ウェブサイト、英語）

<http://www.actionplan.gc.ca/en/page/ceta-aecg/technical-summary>

（文責：西野俊一郎）

【ご案内】テレフードチャリティーコンサート 2013「大地の詩」

日時：2013年12月2日（月） 18：30 開場 19：00 開演

場所：横浜みなとみらい大ホール

出演：西本梨絵（ピアニスト）、前田綾子（フルート）、サーカス（コーラスグループ）

お問い合わせ・申し込み：FAO チャリティーコンサート実行委員会事務局（045-853-1512）

詳細：www.fao.or.jp/detail/article/1157.html（FAO 日本事務所）

本情報のメール配信をご希望の方は、件名に『海外農林業情報配信希望』と記入した空（から）メールを下記までお送り下さい。ご意見、ご感想もお待ちしております。 E-mail アドレス：deskb@jaicaf.or.jp

メールを送付された方には、確認メールをお送りします。送信後2週間以内に届かない場合は、お手数ですが03-5772-7880（担当：西野・森）までお電話下さいますようお願い申し上げます。なお、メール配信をご希望の方には、本ミニ情報のほか、セミナーのご案内等、当協会からのお知らせが届くことがありますので、併せてご了承下さい。

発行：(公社)国際農林業協働協会(JAICAF)

〒107-0052 東京都港区赤坂 8 丁目 10-39 赤坂 KSA ビル 3 階